

令和7年6月11日

答申書

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会
委員長 松浦 浩樹

記

令和7年4月22日付け座園発第14号で諮問のあった、「座間市立東原保育園の事業を移管する法人として適当であるか」について、次のとおり答申する。

本委員会で慎重に審議し、一定の基準に基づいて採点した結果、一次審査において保育の質や事業者の水準を担保するために設けた最低基準点を満たさなかったため、本事業移管に適した法人がなかった。

以上